

令和4年8月

お客さま各位

北河内農業協同組合

### 手形・小切手関連手数料改定のお知らせ

日頃より北河内農業協同組合をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

手形・小切手については2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において「5年後の約束手形利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれており、これにより全国銀行協会は「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げ、電子化に向けた過渡期対応として2022年11月に現行の手形交換所に代わる「電子交換所」を設立することとなっております。

当組合につきましても「電子交換所」への参加を予定しておりますが、手形・小切手の流通量が減少するなかで今後もお客さまの資金決済機能を安定的にご提供するため、令和4年11月1日より手数料を下記のとおり改定することとなりましたのでお知らせいたします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

対象		単位	旧	新	
手形等用紙代	小切手帳	署名鑑 無し	1冊(50枚)	660	11,000
		署名鑑 有り	1冊(50枚)	770	11,000
	約束手形	1冊(25枚)	1,100	5,500	
	マル専手形	1枚	550	880	
	自己宛小切手	1枚	550	880	
代金取立手数料	至急扱い	1通	1,100	取立手数料と 電子交換手数料に 改編	
	普通扱い	1通	880		
取立手数料	個別取立(※)	1通	新 設	1,100	
電子交換手数料	期近入金	1通		880	
	先日付入金	1通		880	

(※)電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるもの。